

編入学奨学金継続願(編入学の1)

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり編入学しましたので、引続き奨学金給付の継続をお願いします。なお、確認書並びに誓約書及び日本学生支援機構諸規定に定める取扱いに従うことを誓約します。

提出日	西暦 20 年 月 日
生年月日	西暦 年 月 日 (満 歳)
フリガナ	
氏名 (自署)	

奨学生番号 (給付奨学金)	0
---------------	---

※貸与奨学金の異動は、別途、願出の作成が必要です。

学校、学部・課程、学科、標準修業年限					学年・卒業予定期	
転出校	学校名	学部・課程	学科	標準修業年限	第 年次	西暦 20 年 月
	大阪大学				卒業・退学・修了 (該当に○)	
転入 (編入) 校	学校名	学部・課程	学科	標準修業年限	第 年次	卒業予定期
	学籍番号	全通コード 該当を <input checked="" type="checkbox"/> で選択	<input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 昼夜開講	学部コード (学校記入)	編入学年月	20 年 月

「給付奨学金月額変更願 (届)」を同時に提出する・提出しない (注7参照) ※2018年度以降採用者のみ選択

- 提出しない  
 提出する ⇒ 「給付奨学金月額変更願 (届)」を「編入学奨学金継続願 (編入学の1)」にホチキス留めして提出

- (注) 1. 太枠線内及び必要事項は正確にもれなく記入し、学校に提出してください。  
 2. 「編入学奨学金継続願 (編入学の1)」の提出期限は、学校に確認してください。  
 3. 給付奨学金において、編入学後の給付期間は、編入学後の学校の標準修業年限から編入学前の学校で支給を受けた期間を除いた期間となります。  
 4. 奨学金振込口座を変更する場合は、別途「奨学金振込口座変更届」を「編入学奨学金継続願 (編入学の1)」にホチキス留めしてください。  
 5. 当年度の「給付奨学金継続願」提出 (入力) 対象者が翌年度4月以降に編入学する場合も、スカラP Sを通じた「給付奨学金継続願」の提出 (入力) が必要です。詳細は学校に確認してください。  
 6. 当年度内満期予定者が、「編入学奨学金継続願 (編入学の1)」承認に伴って給付終期が翌年度以降となる場合は、本様式とあわせて「給付奨学金継続願 (紙提出用)」の提出が必要となる場合があります。なお、「給付奨学金継続願 (紙提出用)」を提出する際は「社会的養護を必要とする人」として採用された人を除き、生計維持者の住民税 (非) 課税証明書の提出も併せて必要です。詳細は学校に確認してください。  
 7. 「社会的養護を必要とする人」として採用された人を除き、2018年度以降採用者が通学形態の変更となる場合、および設置区分 (国公立・私立) の違う学校へ編入学する場合は、「給付奨学金月額変更願 (届)」を「編入学奨学金継続願 (編入学の1)」にホチキス留めして提出してください。  
 8. 「社会的養護を必要とする人」として採用された人を除き、2017年度採用者が私立の学校から国公立の学校に編入学した場合、又は自宅外通学から自宅通学に変更となる場合は、給付奨学金は継続することができませんので「退学」等の手続きを行ってください。

■ 本人が未成年者の場合のみ記入

上記の者が、現在支給を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

親権者又は未成年後見人	住所 (親権者・未成年後見人)	電話番号
	住所 (親権者)	電話番号

右記に該当する場合のみ  を記入

親権者は一人である。  親権者氏名を上記に改姓している。

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず二名とも記入してください。いずれかいない場合は一人が記入し、上記チェック欄 (親権者は一人である) にチェックを入れてください。未成年後見人がいる場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

■ 転出校記入欄 (該当を  で選択)

通学形態	<input type="checkbox"/> 自宅外通学 <input type="checkbox"/> 自宅通学
誓約書提出	<input type="checkbox"/> 誓約書機構提出済み

■ 転入校記入欄 (該当を  で選択)

通学形態	<input type="checkbox"/> 自宅外通学 (注7、8参照) <input type="checkbox"/> 自宅通学
------	--

上記のとおり、編入学により本学から転出したことを証明します。

(転出校の証明) 20 年 月 日

学校名 大阪大学

学校長

上記のとおり、編入学により本学に転入したことを証明し、願出は適当と認めます。

(転入校の証明) 20 年 月 日

学校名

学校長

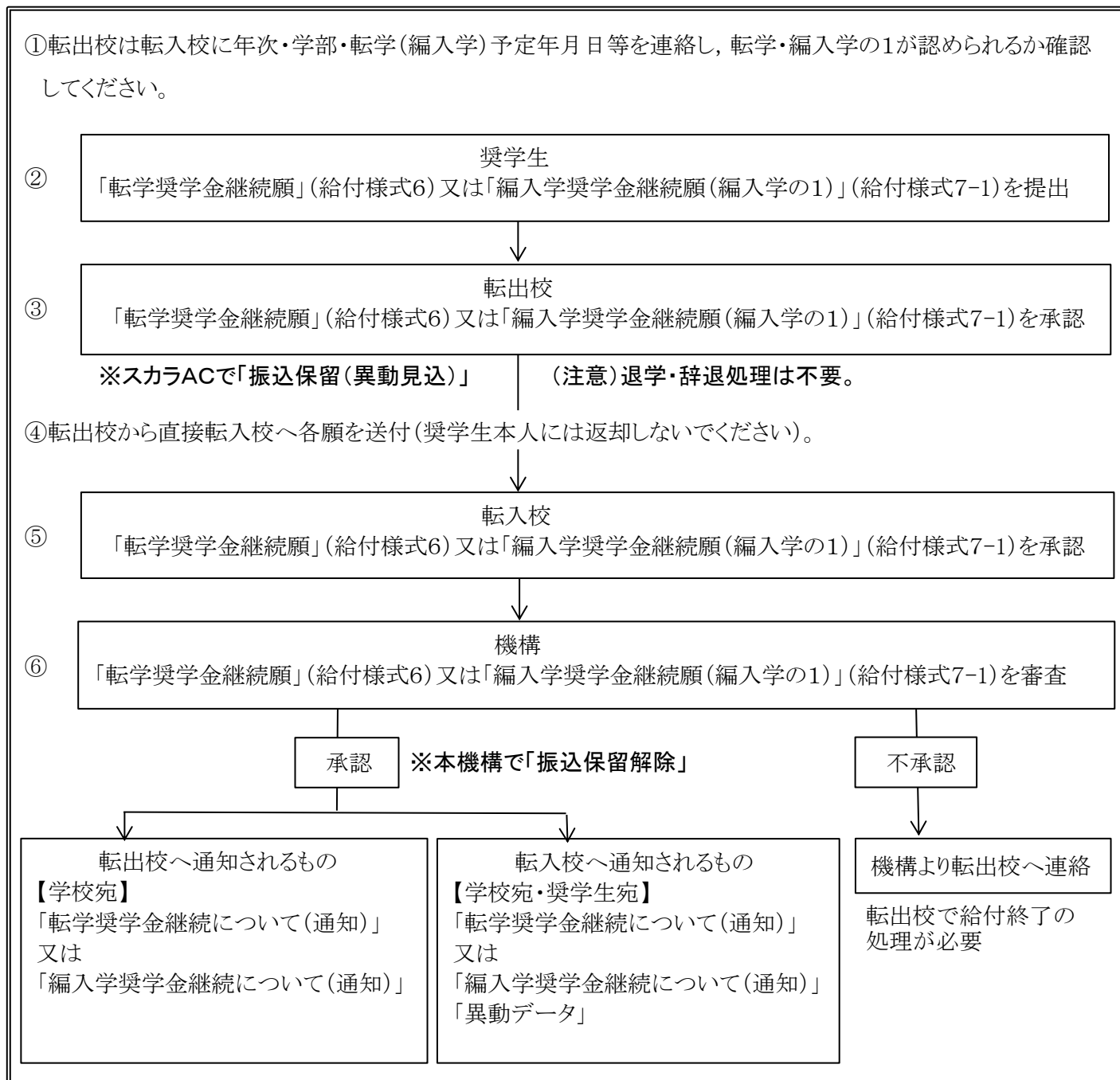
電話番号 (担当者名)	学校番号	区分
06 - 6850 - 5037	106005	01 60

電話番号 (担当者名)	学校番号	区分
- -		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務 (返還業務を含む) のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報 (奨学金の返還状況に関する情報を含む) が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

## 転学奨学金継続願・編入学奨学金継続願(編入学の1)について

転出校及び転入校が「転学奨学金継続願」又は「編入学奨学金継続願(編入学の1)」を認める必要があります。



### 【給付奨学金の給付期間】

転学・編入学後の給付期間は、転学・編入学後の学校の標準修業年限から転学・編入学前の学校で支給を受けた期間を除いた期間となります。